

7 監 査 第 2 0 号
平成 17 年 5 月 24 日

京丹後市長 中山 泰 様

京丹後市監査委員 小松 通男

同 川村 博茂

随時監査（工事監査）結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 5 項の規定に基づく平成 17 年度随時監査（工事監査）を実施したので、同条第 9 項の規定により、別紙のとおり監査結果に関する報告書を提出します。

工事監査結果報告書

1 監査の種類 工事監査（地方自治法第199条第5項の規定による監査）

2 監査の期間 平成17年4月14日から平成17年4月25日まで

3 監査対象等

平成16年度施行工事で、工事請負費が5,000万円以上の中から、規模・重要性・特殊性等を考慮し、次の6件を抽出した。

工事名	契約日	工期	契約額 (千円)	施工場所
① 峰山クリーンセンター整備工事	H16. 8. 4	H16. 8. 5 ~ H17. 3. 18	197,400	峰山町内記
② 久美浜最終処分場整備工事（浸出水処理）	H15. 6. 20	H15. 6. 25 ~ H17. 3. 18	546,000	久美浜町須地
③ 宇川小学校大規模改修建築・機械設備工事	H16. 6. 25	H16. 6. 26 ~ H16. 10. 8	248,771	丹後町上野
④ 五十河簡易水道 浄水場設備新設工事	H16. 11. 1	H16. 11. 2 ~ H17. 3. 18	108,733	大宮町五十河
⑤ 峰山地区管渠布設工事（その29）	H16. 11. 8	H16. 11. 9 ~ H17. 8. 31（予定）	73,500	峰山町杉谷
⑥ 市営住宅松岡団地建替整備工事（Aブロック）	H16. 10. 20	H16. 10. 21 ~ H17. 4. 25（予定）	147,000	網野町下岡

4 監査の方法

工事に係る事務事業の執行が、法令等の定めるところに基づき適正に行われているか、また合理的かつ効率的に行われているかなどについて、関係書類の提出を求め、書面審査及びヒアリング並びに現地確認により監査を行った。

5 監査の内容

- (1) 入札事務は適正に行われているか。
- (2) 契約締結事務は適正に行われているか。
- (3) 契約履行の確認事務は適正に行われているか。
- (4) 工事事務は適正に行われているか。
- (5) 工事施工は適正に行われているか。
- (6) 工事請負費の支出は適正に行われているか。

6 監査の結果

各工事の計画、管理、施工、検査及び全般的な事務処理等は、おおむね適正に執行されているものと認められた。なお、工事別内容は次のとおりである。

① 峰山クリーンセンター整備工事

老朽化した施設の改修・修繕により、今後の安定した生活廃棄物の適正処理が可能となった。今日、生活廃棄物は、その質・量とも増大、多様化しており、又、環境保全・資源保護等について住民の関心も高くなっている。ゴミの減量化、資源化、分別収集への啓発と合わせ、市の財政状況の極めて厳しい中、施設の維持管理・運営にあたっては常に経費意識を持ち、一層の経費節減に努められたい。

② 久美浜最終処分場整備工事

本工事の完成により、埋立容量が限界となった一般廃棄物処分場の適正閉鎖と、新たに現行基準に適合した安全で衛生的な不燃物処分場の整備が図られた。今後とも、本施設の適正な利用の周知徹底と、より一層の適切な管理運営に努められたい。

③ 宇川小学校大規模改修建築・機械設備工事

建築後、29年を経過した各棟の外壁、内装や機械設備、屋外キューピクル等の大規模改修及び校舎棟、体育館棟の耐震改修により教育環境の改善とより安全・安心な教育条件の整備が図られた。今後、整備された教育施設の十分な利活用と、引き続き適切な施設の管理に努められたい。

④ 五十河簡易水道 浄水場設備新設工事

既存の浄水施設は40年余り経過しており、施設の更新により、これまでの緩速ろ過方式から膜ろ過設備の設置により降雨時の濁度の防止等、より安全な生活用水の安定供給の確保が可能となった。今後とも施設の適切な管理保全に努められたい。

なお、水道台帳の給水開始年に誤記載があったが、適正な台帳整備に努められたい。

⑤ 峰山地区管渠布設工事（その 29）

下水道管渠の布設延伸を計画的に実施しているところであるが、工期が5ヶ月程度延長されている。騒音・振動等による地元調整によるものであり、やむを得ないものと認められるが、工期内完成及び最小限の工期延長を基本とし、今後とも一層の努力を払われたい。

⑥ 市営住宅松岡団地建替整備工事（Aブロック）

老朽化した市営団地の立替えにより、より快適で利便性の高い良質で低廉な市営住宅の供給に取り組んでいるが、1ヶ月程度の工期延長がされている。今後、早期の完成と合わせ、引き続き市営住宅の適切な管理運営に努められたい。